

狭山市立公民館公式YouTube（ユーチューブ）運用ポリシー

令和2年7月31日施行

1 目的

この運用ポリシーは、狭山市(以下「市」という。)が動画投稿サービスYouTubeを利用した動画による市民等への情報の配信の運用に関して、必要な事項を定めることを目的とします。

2 運営主体

運営主体は狭山市公民館連絡協議会とし、運営責任者は狭山市公民館連絡協議会長とします。

3 チャンネル情報等

チャンネル名 狭山市立公民館公式YouTubeチャンネル

URL <https://www.youtube.com/channel/UCjgSba52qNdyVDoiJlf62rA/>

4 発信する情報の内容

各所属と協議のうえ、配信を必要とする情報のみを発信します。

5 対応時間

運営者が投稿を行う時間は、原則として開庁時間内（平日の8時30分から17時15分まで）とします。ただし、運営責任者が必要と判断した場合は、この限りではありません。

6 コメント

狭山市立公民館公式YouTubeチャンネルは、専ら情報発信を行うものとし、掲載した動画に対してのコメントは入力できません。

7 知的財産権

当ページに掲載している個々の情報（動画・文章・写真・イラストなど）に関する知的財産権（商標権、著作権等のすべての権利）は、市あるいは市以外の原作者に帰属します。当ページの内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。ただし、当ページへのリンクや共有の機能を使用するなど、転載の対象となる内容を改編せず、また出所を明記する場合、掲載していただくことは問題ありません。

8 免責事項

- (1) 市は、当ページの掲載情報の正確性、完全性、有用性等を完全に保証するものではありません。
- (2) 市は、ユーザー間、もしくはユーザーと第三者のトラブルによって利用者または、第三者に生じたいかなる損害についても一切の責任を負いません。
- (3) 市は、当ページへ利用者により投稿されたコンテンツを利用または信用したことにより第三者が被った損害について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。
- (4) 市は、上記の (1) から (3) のほか、当ページに関連する事項に起因、または関連して生じたいかなる損害について、一切の責任を負いません。
- (5) 市は、予告なく運用方針の変更や運用方法の見直しまたは運用を中止する場合があります。
- (6) 変更後の運用方針は、別途定める場合を除き、市公式ホームページ上に掲載した時点から効力を生じるものとします。

9 附則

この規約は、令和2年7月31日から施行する。